

2025 年度 JICA 海外協力隊帰国隊員奨学金事業の実施について

2025 年度の JICA 海外協力隊隊員奨学金事業については以下のとおり実施いたします。

1. 本奨学事業の概要

- 帰国後 3 年以内の帰国隊員のうち、JICA 海外協力隊への参加により得た知識及び経験を国内外で生かす社会還元を促進するために、我が国を含めた世界の平和と安定のための活動¹に従事することを目的に、国内外の大学院への進学を志望する方及び進学している方を対象とした奨学金給付事業です。
- 特別枠として、社会課題の解決に貢献する企業・団体²を起業・運営している方（帰国後 10 年以内）も若干名募集します。

2. 人数・奨学金額

- 特別枠を含め 10 名程度に対し一律 200 万円を給付します（返済義務なし）。

3. 対象となる方 ※詳細は 7 月下旬公開予定の募集要項をご確認ください。

（１）2026 年 3 月 31 日時点で満 40 歳未満の方。

（２）申込開始日時点で、派遣期間終了日から起算して帰国後 3 年以内となる方。

※派遣中の方の応募を認めますが、2025 年 12 月 31 日で任期満了し、帰国されることが合格の条件となります。

（３）特別枠の社会課題の解決に貢献する企業・団体を起業・運営している方については、派遣期間終了日から起算して帰国後 10 年以内となる方。

（４）教育訓練手当の支給対象要件のうち（１）（２）（３）及び（６）を満たす方。支給対象要件の詳細については右記サイトをご確認ください。[教育訓練手当](#)

4. 実施スケジュール

- 募集・選考時期は年に 1 回です。2025 年度のスケジュールは以下を予定しています。

2025 年 8 月～10 月頃：募集期間
2025 年 10 月頃～12 月頃：選考、奨学生決定
2025 年 1 月～3 月頃：各種手続き、奨学金給付

5. 応募方法

WEB に掲載する募集要項をご参照ください。

6. その他留意事項

- 奨学生には修学内容等の報告義務があります。また、体験記の HP 掲載、SNS 等での発信、開発教育イベント等へのご協力頂ける方を対象としています。

¹ 社会還元の在り方は多様です。国内外における様々な分野/業種での仕事や活動を想定しています。

² 法人登記された企業・団体等（NGO,NPO,公益財団法人を含む）

7. 本件照会先

JICA 青年海外協力隊事務局 社会還元促進課「奨学金事業」担当
(jvtpc-sinrosien1@jica.go.jp)

※メール件名に【奨学金事業に関する問い合わせ】と記載してください。

また、本文には、必ず【氏名／隊次／職種／派遣国／派遣終了日】を記載してください。

以上